

宮城県復興まちづくり通信

Vol. 9

平成25年7月発行

宮城県土木部復興まちづくり推進室



トピック

1. 復興交付金 交付可能額通知(第6回目)について

平成25年6月25日、復興庁から復興交付金に係る第6回目の交付可能額通知が発表されました。復興交付金の宮城県への配分額は、284億円(事業費ベース)であり、災害公営住宅や防災集団移転に係る平成26年度分の事業費の前倒し分や効果促進事業一括配分額を含め、申請額の124%の配分となりました。

(単位: 億円)

市町名	第5回までの交付可能額計		第6回交付可能額		計		備考
	事業費	交付金	事業費	交付金	事業費	交付金	
気仙沼市	1,511.6	1,217.0	122.1	104.4	1,663.7	1,321.4	沿岸部 (15市町)
南三陸町	891.8	729.7	2.0	1.5	893.8	731.2	
石巻市	2,153.8	1,752.6	57.3	47.3	2,211.0	1,799.9	
女川町	766.3	612.9	8.2	6.6	774.6	619.6	
東松島市	931.3	747.9	31.1	26.8	962.4	774.7	
松島町	108.8	85.2	5.1	4.0	114.0	89.2	
利府町	40.5	31.6	—	—	40.5	31.6	
塩竈市	340.4	268.4	7.4	5.6	347.8	274.0	
七ヶ浜町	310.8	255.2	16.3	14.0	327.0	269.1	
多賀城市	138.8	115.4	2.0	1.6	140.8	116.9	
仙台市	1,520.3	1,265.9	2.4	1.9	1,522.8	1,267.8	
名取市	239.7	191.1	17.8	14.8	257.5	205.9	
岩沼市	560.7	450.0	—	—	560.7	450.0	
亘理町	599.7	484.0	3.0	2.2	602.6	486.2	
山元町	654.8	527.9	3.6	2.8	658.4	530.7	
白石市	10.0	7.5	—	—	10.0	7.5	内陸部 (7市町)
登米市	16.2	14.1	—	—	16.2	14.1	
栗原市	2.6	2.3	—	—	2.6	2.3	
大崎市	61.9	52.5	2.3	2.0	64.2	54.5	
大郷町	0.8	0.7	—	—	0.8	0.7	
美里町	6.2	5.4	0.3	0.3	6.5	5.7	
涌谷町	10.4	9.1	3.4	3.0	13.8	12.0	
計	10,878.8	8,826.9	284.3	238.7	11,163.1	9,065.6	

※端数処理により合計と一致しない場合があります。

■各市町の主な配分状況(事業費ベース)

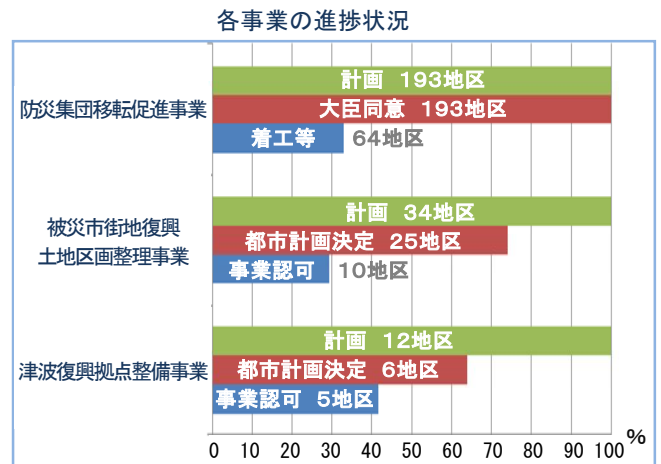
- ・防災集団移転促進事業は、気仙沼市や名取市など6市町21地区に対し、9.3億円
 - ・被災市街地復興土地区画整理事業は、石巻中央一丁目地区など3市町5地区に対し、1.0億円
 - ・津波復興拠点整備事業は、石巻駅周辺地区など4市4地区に対し、2億円
 - ・災害公営住宅整備事業は、気仙沼市や東松島市など8市町31地区に対し、11.2億円
 - ・道路事業は、清水沢多賀城線など7市町の12の路線・地区に対し、1.7億円
 - ・下水道事業は、女川町や塩竈市など3市町に対し、2億円
- が配分されました。

2. 復興まちづくり事業の進捗状況について

防災集団移転促進事業については、計画地区数193地区の全地区において事業計画の大臣同意を得ており、工事着手等地区数は、64地区(約33%)となっています。

被災市街地復興土地区画整理事業については、計画地区数34地区の内、25地区(約74%)で都市計画決定がなされ、事業認可地区数は、10地区(約29%)となっています。

津波復興拠点整備事業については、計画地区数12地区の内、6地区(50%)で都市計画決定がなされ、事業認可地区数は、5地区(約42%)となっています。
〔H25.6末時点〕



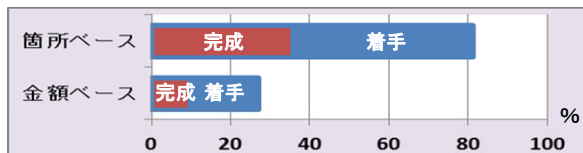
3. 公共土木施設の災害復旧事業の進捗状況について

公共土木施設〔県管理〕

道路・橋梁・河川・海岸・砂防・下水道・港湾・公園

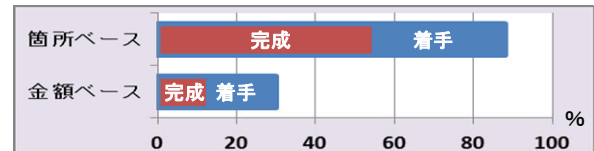
- 被災箇所数 2,352 箇所
- 災害復旧費 約 5,376 億円
- 事業期間 H23～27 年度

沿岸部 箇所ベース:着手率 約81% 完成率 約36%
金額ベース:着手率 約27% 完成率 約10%



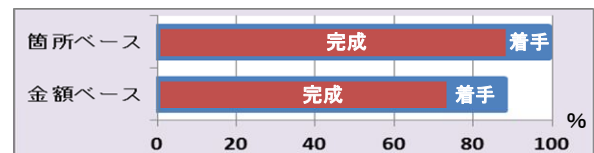
県全体

箇所ベース:着手率 約88% 完成率 約55%
金額ベース:着手率 約30% 完成率 約13%



内陸部

箇所ベース:着手率 約99% 完成率 約89%
金額ベース:着手率 約88% 完成率 約74%



〔H25.6末時点〕

- ◆ 「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組んでいます。

各地域の動き

1. 石巻市で初めての「災害復興市街地再開発事業」が始まります

平成25年5月31日、石巻市で初めてとなる災害復興市街地再開発事業の組合設立が認可されました。

石巻市の中心市街地に位置する中央三丁目1番地区において、災害に強いまちづくりを前提に、被災者への住宅供給を含めた、まちなか居住の促進と中心商店街のにぎわいに寄与する施設を整備します。

地域住民との連携を図りながら、商業・居住の再生・活性化に向けた取り組みを推進することにより、中心市街地部の商業・観光機能の再興を進め、良好な住環境を備えた、石巻市の復興のシンボルとなる新たなまちづくりを目指すこととしています。

■ 中央三丁目1番地区の事業概要

- 施行者：中央三丁目1番地区市街地再開発組合
- 施行面積：約0.5ha
- 事業期間：平成25年度から平成26年度まで



整備イメージ

2. 岩沼市 千年希望の丘で植樹祭(メモリアル樹望式)が行われました

岩沼市が進めている震災復興プロジェクトの一つである千年希望の丘は、震災で生じた廃棄物を活用し、沿岸部一帯に丘陵地を造成、植林するもので、災害時における避難場所の確保、防災教育の場、震災の記憶の伝承など多くの役割を担います。

平成25年6月9日の“メモリアル樹望式”は、多くの方々や企業からいただいた寄付を活用し、築造した丘に3万本の苗木を植樹し、第1号の丘を完成させる記念の祭典として行われました。



3. 気仙沼市 防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業の造成工事に着手しました

平成25年6月16日、気仙沼市唐桑町東舞根地区において、防災集団移転促進事業5地区（小泉町、長磯浜、大沢、舞根2、登米沢地区）の着工式が開催されました。

小泉町、長磯浜、大沢地区の3地区については、災害公営住宅整備事業の用地も併せて造成します。

これらの造成工事は、気仙沼市が計画する住宅再建復興事業として、初めての着工となることから、今後の防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業の工事の安全と早期完成を祈念し、式典が執り行われました。

■事業概要

	地区名	施行面積	防災集団移転用地	災害公営住宅整備
1	小泉町地区	7.8ha	95区画	30戸
2	長磯浜地区	6.8ha	78区画	75戸
3	大沢地区	6.0ha	52区画	30戸
4	舞根2地区	3.9ha	31区画	—
5	登米沢地区	0.4ha	6区画	—



祝辞 谷復興副大臣

4. 仙台湾南部海岸「森の防潮堤」植樹祭が行われました

平成25年6月30日、岩沼市下野郷の仙台湾南部海岸の防潮堤において、植樹祭が国・県などの主催で行われました。

防潮堤の陸側法面部分に盛土を築き、広葉樹を植える「森の防潮堤」を国として初めて実施しました。震災に伴って発生したコンクリート殻や工事の残土も一部活用し、環境への配慮と粘り強い構造を実現できるものとしています。

太田国土交通大臣、三浦副知事、井口岩沼市長のあいさつ、来賓の祝辞の後、全国から集まったボランティアなどの参加者により、苗木が植えられました。



植樹の様子



三浦副知事のあいさつ

5. 塩竈市 藤倉二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業が認可されました

平成25年7月17日、藤倉二丁目地区の被災市街地復興土地区画整理事業について、事業認可書が交付されました。塩竈市では、2地区が計画されており、北浜地区に続いての認可となりました。また、同日付けで、都市計画道路事業新浜町杉の下線についても、事業認可書が交付されました。

復興庁宮城復興局、国土交通省東北地方整備局が臨席され、遠藤土木部長から佐藤塩竈市長へ認可書が手渡されました。

都市計画道路新浜町杉の下線との一体整備を図り、地域の防災力を強化し、良好な住環境の整備が図られます。



土木部長から塩竈市長への認可書の交付

市町からのたより

1. 南三陸町から ～言葉の違いと地元の支援～

南三陸町には、兵庫県や兵庫県下の市町からの派遣職員が多く、微妙に違う関西弁が飛び交っています。派遣される前は、言葉の違いで苦労すると聞いていましたが、役場内では関西弁が普通に通用します。そのため住民説明会等でも普通に話してみると、住民の皆さんは、関西人でもわかるように話してくれますし、高齢の方の発言には親切に通訳して頂けました。心優しい町民のみなさんに感謝するとともに、今後も普通に話していきたいと思えます。

なお、地元の言葉については、地元職員【敬意を込めてプロ（プロパーの略）と呼んでいます。】の指南を仰いでおり、少しずつ理解が進んでいます。

南三陸町復興市街地整備課 松本 雅博（兵庫県西宮市派遣職員）



説明会の様子(正面左端が筆者)

2. 山元町から ～設計・施工一括発注方式による新市街地整備について～

沿岸被災地域では、今後、工事発注件数の増加、それに伴う資機材不足や人手不足、さらには入札不調が懸念されます。そこで山元町では、被災者の1日も早い生活再建を目指し、新市街地整備において設計・施工一括発注方式を採用することとしました。

設計・施工一括発注方式は、従来の分離発注方式と異なり、全ての設計を終える前に速やかな工事着手が可能となり、工期の短縮が図られます。また、設計段階で施工上のノウハウを反映できることからコスト縮減や品質向上などが期待できます。

山元町では、3地区（新山下駅周辺・新坂元駅周辺・宮城病院周辺）で同様な手法により新市街地整備を計画しており、その内2地区（新山下駅周辺・新坂元駅周辺）で業者が決定しました。

両地区とも工事が完了したエリアから、宅地の引渡しと災害公営住宅への入居を順次実施していき、平成27年度末までに工事を完了させ、翌平成28年春までには、新市街地における戸建住宅及び災害公営住宅への入居が計画どおり完了することを目指し、スピード感を持って取り組んでいます。

山元町震災復興整備課 復興整備第二班長 小山 昌宏（宮城県派遣職員）

県からのお知らせ

～開発許可に係る審査の迅速化に取り組んでいます～

現在、防災集団移転促進事業や災害公営住宅等の復興まちづくり事業の本格化に伴い、開発許可の申請が増加しています。

建築宅地課では、復興まちづくり事業が円滑に進み、被災された方々がいち早く生活再建できるよう開発許可に係る審査の迅速化に取り組んでいます。

- ・他県職員の応援をいただき、審査体制を強化しています。
- ・Q&A や審査のポイントを作成し、配付しています。
- ・変更手続きについて、軽微なものは申請をまとめるなど、柔軟に対応しています。

各市町におかれましては、書類の作成や手続きの進め方など、個別のケースにより異なる場合がありますので、随時御相談ください。

問い合わせ先：宮城県土木部 建築宅地課 開発防災班 TEL：022-211-3244

○問い合わせ先 宮城県土木部復興まちづくり推進室
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL.022(211)3207 FAX.022(211)3295
e-mail fukumachi@pref.miyagi.jp
HP <http://www.pref.miyagi.jp/fukumachi/>

